

事実証明書 1～15

事実証明書●1：5名の行動および支出パターン

事実証明書●2：可否決定通知書 3情第 269号

事実証明書●3：「講演」（「ご高話」）の依頼書

事実証明書●4：旅行命令と旅費請求書兼領収書

事実証明書●5：秘書課長の出張雑費

事実証明書●6：7月14日当日の次第

事実証明書●7：「杉並区政に関する要望(案)について」

事実証明書●8：参加者名簿

事実証明書●9：幹部会議のスケジュール

事実証明書●10：公用車運行表

事実証明書●11：ホテルのウェブサイトによる宿泊費

事実証明書●12：2017年8月29日支出負担行為

事実証明書●13：2019年8月27日支出負担行為

事実証明書●14：共同事業体届出書兼委任状

事実証明書●15：指定管理料5年間の指定料



第2号様式(第4条関係)

可否決定通知書

3情第269号  
令和3年11月16日

奥山 たえこ 様

杉並区長 田中 良



令和3年9月17日に請求のありました情報の公開については、次のとおり決定しましたので、杉並区情報公開条例第10条第1項の規定に基づき通知します。

<p>1 情報の件名</p>	<p>《請求対象情報》                  ○阿佐ヶ谷区民センターの指定管理者の選定委員会で共有された一切の情報（選定のために提出された書類の一式。動画・音声・パワーポイントなどの電子データも含む）。                  ○上記選定委員会での各選定委員の評価配点の記録。                  ○2021年7月14日の公用車の動きが判るもの。                  ○7/14、15、群馬県に出張した職員の出張に係る書類（出張命令など）。                  ○公務である、7月14日の「研修会」の内容が判るもの。                  当時使用された資料（区長の講演資料など。メモ・音声データ、動画記録、オンライン会議のデータなど含む）。事前準備で、使用したもの（形態不問）含む。                  ○今回の公務（2021年7月14日及び7月15日）に関して、支払った内容が判る領収書など一切の情報（情報は、書類に限定しない。形態不問）。</p> <p>《実施機関で特定した情報》                  別紙「情報公開請求（3情第269号）特定した文書一覧」のとおり</p>
<p>2 決定の区分</p>	<p>一部公開します。</p>
<p>3 公開する日時・場所</p>	<p>日時：令和3年11月17日から令和3年12月16日まで（土日・祝日を除く。）8時30分から17時00分まで                  場所：政策経営部情報政策課情報公開係（区役所西棟2階）                  ※ お越しの際は、この通知書を提示してください。</p>
<p>4 公開することができない理由</p>	<p>○ 民間事業者従事職員の氏名・肩書・印影・ゴルフ参加の区分は、個人に関する情報であって、特定の個人が識別され得るもの（他の情報と照合することにより、特定の個人が識別され得ることとなるものを含む。）なので、杉並区情報公開条例第6条第1項第2号（個人に関する情報）に該当し、公開することができません。                  ○ 職員番号は、職務執行以外にも使用されるものなので、杉並区情報公開条例第6条第1項第2号（個人に関する情報）に該当し、公開することができません。                  ○ 非公開とした事業者名は、法人に関する情報であって、公開することにより、当該法人に著しい不利益を与えると認められるため、杉並区情報公開条例第6条第1項第3号（事業活動情報）に該当し、公開することができません。</p>

	<p>○ 請求用番号・ETCカードの番号は、庁有車管理事務に関する情報であつて、公開することにより、当該事務の公正又は適切な執行を著しく困難にするおそれがあるため、杉並区情報公開条例第6条第1項第4号（行政執行情報）に該当し、公開することができません。</p> <p>○ その他非公開とした箇所は、選考の事務に関する情報で、公開することにより、事務の適切な執行を著しく困難にするおそれがあるため、杉並区情報公開条例第6条第1項第4号（行政執行情報）に該当し、公開することができません。</p>
5 公開できる予定	
6 備考	<p>上記《実施機関で特定した情報》以外の請求対象情報は、特定した情報の公開・非公開の判断等に相当の期間を要するため、期間内に決定することができません。「決定期間特例延長通知書」のとおり、令和3年12月17日までに決定し、通知します。</p>

- 1 この処分について不服がある場合は、この処分があつたことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に、杉並区長に対して審査請求をすることができます。
- 2 この処分については、上記1の審査請求のほか、この処分があつたことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、杉並区を被告として（訴訟において杉並区を代表する者は、杉並区長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。  
 なお、上記1の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があつたことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができます。
- 3 ただし、上記の期間が経過する前に、この処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があつた日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。  
 なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があつた日の翌日から起算して1年を経過した後であっても、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

※ この通知についてのお問い合わせは、政策経営部情報政策課情報公開係へ。  
 電話 3312-2111（大代表）



別紙「情報公開請求（3情第269号）特定した文書一覧」

○秘書課	
1	東京商工会議所杉並支部幹部会議in軽井沢 次第 2021年7月14日
2	東京商工会議所杉並支部 幹部会議in軽井沢 参加者名簿
3	東京商工会議所杉並支部 幹部会議in軽井沢<スケジュール>
4	2021年度 杉並区政に関する要望（案） 2021年8月●●日
5	杉並支部会員アンケート<新型コロナによる影響等>集計結果（※速報7/12現在）
6	新型コロナウイルス感染症に係る支援策 令和3年6月11日更新版
7	区長講演資料 令和3年7月14日
8	新型コロナウイルス感染症に係る中小企業支援策について 令和3（2021）年7月14日 東京商工会議所杉並支部幹部会議資料
9	新基本構想に関する意見提出について（依頼） 令和3年6月16日
10	杉並区 基本構想（答申案） 令和3年（2021年）6月
○経理課	
11	専用車運転日誌 令和3年7月14日
12	E T CスルーカードN ご利用代金明細書 令和3年7月利用分中、区長専用車にかかるもの
○区民生活部管理課	
13	東京商工会議所杉並支部幹部会議in軽井沢 次第 2021年7月14日
14	東京商工会議所杉並支部 幹部会議in軽井沢 参加者名簿
15	東京商工会議所杉並支部 幹部会議in軽井沢<スケジュール>
16	2021年度 杉並区政に関する要望（案） 2021年8月●●日
17	杉並支部会員アンケート<新型コロナによる影響等>集計結果（※速報7/12現在）
18	新型コロナウイルス感染症に係る支援策 令和3年6月11日更新版
19	区長講演資料 令和3年7月14日
20	新型コロナウイルス感染症に係る中小企業支援策について 令和3（2021）年7月14日 東京商工会議所杉並支部幹部会議資料
21	新基本構想に関する意見提出について（依頼） 令和3年6月16日
22	杉並区 基本構想（答申案） 令和3年（2021年）6月

23	回議用紙（財務）3杉財歳出0018165-000
24	回議用紙（財務）3杉財歳出0018165-001
25	請求書（宛名：杉並区区民生活部長 徳嵩淳一）2021年6月30日
26	領収書（宛名：杉並区区民生活部長 徳嵩淳一）2021年7月12日
○地域施設担当課	
27	杉並区立阿佐谷地域区民センター外3施設 指定管理者候補者選定委員会（第一回） 次第・資料（委嘱状を除く） 令和3年4月21日
28	杉並区立阿佐谷地域区民センター外3施設 指定管理者候補者選定委員会（第二回） 次第・資料（資料1を除く） 令和3年7月14日
29	杉並区立阿佐谷地域区民センター外3施設 指定管理者候補者選定委員会（第三回） 次第・資料 令和3年8月4日
30	会議記録 杉並区立阿佐谷地域区民センター外3施設指定管理者候補者選定委員会（第一回） 令和3年4月21日（水） 14時00分から14時50分まで
31	会議記録 杉並区立阿佐谷地域区民センター外3施設指定管理者候補者選定委員会（第二回） 令和3年7月14日（水） 14時50分から15時40分まで
32	会議記録 杉並区立阿佐谷地域区民センター外3施設指定管理者候補者選定委員会（第三回） 令和3年8月4日（水） 14時00分から17時10分まで
33	第一次審査集計結果一覧（令和3年度）
34	第一次審査集計結果 4事業者分（令和3年度）
35	第二次審査集計結果一覧（令和3年度）
36	第二次審査集計結果 3事業者分（令和3年度）
37	阿佐谷地域区民センター外3施設 第一次審査表 6委員分（令和3年度）
38	阿佐谷地域区民センター外3施設 第二次審査表 5委員分（令和3年度）
○産業振興センター	
39	東京商工会議所杉並支部幹部会議in軽井沢 次第 2021年7月14日
40	東京商工会議所杉並支部 幹部会議in軽井沢 参加者名簿
41	東京商工会議所杉並支部 幹部会議in軽井沢<スケジュール>
42	2021年度 杉並区政に関する要望（案） 2021年8月●●日
43	杉並支部会員アンケート<新型コロナによる影響等>集計結果（※速報7/12現在）
44	新型コロナウイルス感染症に係る支援策 令和3年6月11日最新版
45	区長講演資料 令和3年7月14日
46	新型コロナウイルス感染症に係る中小企業支援策について 令和3（2021）年7月14日 東京商工会議所杉並支部幹部会議資料

47	新基本構想に関する意見提出について（依頼） 令和3年6月16日
48	杉並区 基本構想（答申案） 令和3年（2021年）6月
49	回議用紙（財務）3杉財歳出0018032-000
50	回議用紙（財務）3杉財歳出0018032-001
51	給与等支払清算書 令和3年7月15日
52	回議用紙（財務）3杉財歳出0024552-000
53	回議用紙（財務）3杉財歳出0024552-001
54	請求書（宛名：杉並区長 田中良）2021年6月30日
55	請求書（宛名：杉並区産業振興センター所長 武田護）2021年6月30日
56	請求書（宛名：杉並区産業振興センター事業担当課長 海津康徳）2021年6月30日
57	領収書（宛名：杉並区長 田中良）2021年7月12日
58	領収書（宛名：杉並区産業振興センター所長 武田護）2021年7月12日
59	領収書（宛名：杉並区産業振興センター事業担当課長 海津康徳）2021年7月12日



東商杉支発第41号  
2021年6月22日

杉並区長  
田中 良様

東京商工会議所杉並支部  
会長 和田新也

「東京商工会議所杉並支部 幹部会議」におけるご高話のお願い

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は当支部の諸事業にご支援、ご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、標記会議を下記のとおり軽井沢において開催いたしますので、公務ご多忙の折恐縮に存じますが、何卒ご臨席いただき、ご高話を賜わりますようお願い申し上げます。

(コロナウイルス感染拡大を防ぐため、マスクの着用やソーシャルディスタンス確保にご協力をお願いします。

なお、感染拡大防止措置については、会場となる軽井沢高原ゴルフ倶楽部の対策基準に準じます。)

敬 具

記

1. 開催日 2021年7月14日(水)～15日(木)
2. 会場 軽井沢高原ゴルフ倶楽部(北陸新幹線軽井沢駅から車で約40分)  
群馬県吾妻郡長野原町北軽井沢2032 電話:0279-84-5588
3. テーマ 「新型コロナウイルス感染症に対する杉並区の施策について」(仮)
4. 参加費 25,000円(注意事項) ※交通費は含まれません。各自ご手配ください。  
※請求書は後日発送いたします。
5. スケジュール(予定)

7月14日(水)	会議(13:30～16:30) I. 区政に関する要望について II. 意見交換会 「新型コロナウイルス感染症に対する杉並区の施策について」(仮題) 夕食(17:30～) 宿泊(軽井沢高原ゴルフ倶楽部) ※宿泊施設は全室禁煙ですが、施設内のラウンジにて喫煙可能です。
7月15日(木)	朝食(6:30～)

【本件担当】東京商工会議所杉並支部

電話:3220-1211



東商杉支発第41号  
2021年6月22日

杉並区 区民生活部  
部長 徳 嵩 淳 一 様

東京商工会議所杉並支部  
会長 和田 新 也

「東京商工会議所杉並支部 幹部会議」におけるご高話のお願い

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は当支部の諸事業にご支援、ご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、標記会議を下記のとおり軽井沢において開催いたしますので、公務ご多忙の折恐縮に存じますが、何卒ご臨席いただき、ご高話を賜わりますようお願い申し上げます。

(コロナウイルス感染拡大を防ぐため、マスクの着用やソーシャルディスタンス確保にご協力をお願いします。  
なお、感染拡大防止措置については、会場となる軽井沢高原ゴルフ倶楽部の対策基準に準じます。)

敬 具

記

1. 開催日 2021年7月14日(水)～15日(木)
2. 会 場 軽井沢高原ゴルフ倶楽部(北陸新幹線軽井沢駅から車で約40分)  
群馬県吾妻郡長野原町北軽井沢2032 電話:0279-84-5588
3. テーマ 「新型コロナウイルス感染症に対する杉並区の施策について」(仮)
4. 参加費 25,000円(注意事項) ※交通費は含まれません。各自ご手配ください。  
※請求書は後日発送いたします。
5. スケジュール(予定)

7月14日(水)	会議(13:30～16:30) I. 区政に関する要望について II. 意見交換会 「新型コロナウイルス感染症に対する杉並区の施策について」(仮題) 夕食(17:30～) 宿泊(軽井沢高原ゴルフ倶楽部) ※宿泊施設は全室禁煙ですが、施設内のラウンジにて喫煙可能です。
7月15日(木)	朝食(6:30～)





東商杉支発第41号  
2021年6月22日

杉並区 産業振興センター  
所長 武田 護 様

東京商工会議所杉並支部  
会長 和田 新也

「東京商工会議所杉並支部 幹部会議」におけるご高話のお願い

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は当支部の諸事業にご支援、ご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、標記会議を下記のとおり軽井沢において開催いたしますので、公務ご多忙の折恐縮に存じますが、何卒ご臨席いただき、ご高話を賜わりますようお願い申し上げます。

(コロナウイルス感染拡大を防ぐため、マスクの着用やソーシャルディスタンス確保にご協力をお願いします。  
なお、感染拡大防止措置については、会場となる軽井沢高原ゴルフ倶楽部の対策基準に準じます。)

敬 具

記

1. 開催日 2021年7月14日(水)～15日(木)
2. 会 場 軽井沢高原ゴルフ倶楽部(北陸新幹線軽井沢駅から車で約40分)  
群馬県吾妻郡長野原町北軽井沢2032 電話:0279-84-5588
3. テーマ 「新型コロナウイルス感染症に対する杉並区の施策について」(仮)
4. 参加費 25,000円(注意事項) ※交通費は含まれません。各自ご手配ください。  
※請求書は後日発送いたします。
5. スケジュール(予定)

7月14日(水)	会議(13:30～16:30) I. 区政に関する要望について II. 意見交換会 「新型コロナウイルス感染症に対する杉並区の施策について」(仮題) 夕食(17:30～) 宿泊(軽井沢高原ゴルフ倶楽部) ※宿泊施設は全室禁煙ですが、施設内のラウンジにて喫煙可能です。
7月15日(木)	朝食(6:30～)

【本件担当】東京商工会議所杉並支部

電話:3220-1211



東商杉支発第41号  
2021年6月22日

杉並区 産業振興センター  
事業担当課長 海津康徳様

東京商工会議所杉並支部  
会長 和田新也

「東京商工会議所杉並支部 幹部会議」におけるご高話のお願い

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は当支部の諸事業にご支援、ご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、標記会議を下記のとおり軽井沢において開催いたしますので、公務ご多忙の折恐縮に存じますが、何卒ご臨席いただき、ご高話を賜りますようお願い申し上げます。

(コロナウイルス感染拡大を防ぐため、マスクの着用やソーシャルディスタンス確保にご協力をお願いします。  
なお、感染拡大防止措置については、会場となる軽井沢高原ゴルフ倶楽部の対策基準に準じます。)

敬具

記

- 開催日 2021年7月14日(水)～15日(木)
- 会場 軽井沢高原ゴルフ倶楽部(北陸新幹線軽井沢駅から車で約40分)  
群馬県吾妻郡長野原町北軽井沢2032 電話:0279-84-5588
- テーマ 「新型コロナウイルス感染症に対する杉並区の施策について」(仮)
- 参加費 25,000円(注意事項) ※交通費は含まれません。各自ご手配ください。  
※請求書は後日発送いたします。

5. スケジュール(予定)

7月14日(水)	会議(13:30～16:30) I. 区政に関する要望について II. 意見交換会 「新型コロナウイルス感染症に対する杉並区の施策について」(仮題) 夕食(17:30～) 宿泊(軽井沢高原ゴルフ倶楽部) ※宿泊施設は全室禁煙ですが、施設内のラウンジにて喫煙可能です。
7月15日(木)	朝食(6:30～)

【本件担当】東京商工会議所杉並支部

電話:3220-1211







第3号様式 (第6条の2関係)

内国旅費請求内訳書兼領収書 ( 3 年 7 月分)

旅行命令證照合済

旅行 月日	旅行用務 旅行先	出 発 (地名、駅名)	旅 費			内 訳 (金額欄単位：円)			車 賃	近 接 地 内 外 日 ( 日 ) 旅 行 種 別	宿 泊 料 又 は 食 料 料	合 計	職 層 名 氏 名	受領印
			運 賃	特 種 運 賃	急 行 料 金	船 賃 運 賃	船 賃 又 は 航空 賃	船 賃 又 は 航空 賃						
7/14	東京商工会議所 杉並支部での講演 経団連事務局長野原町 経団連高層ゴルフ倶楽部	杉並区役所本庁舎 経団連高層ゴルフ 倶楽部	k	k	k	船 航	船 航	0	内 外 日 ( 日 ) 夜	甲 乙 食	0	区長 田中良		
7/15	(株)東武東上線 東京商工会議所 杉並支部での講演 経団連事務局長野原町 経団連高層ゴルフ倶楽部	東京商工会議所 杉並支部での講演 経団連事務局長野原町 経団連高層ゴルフ倶楽部	k	k	k	船 航	船 航	97>- 9,500	内 外 日 ( 日 ) 夜	甲 乙 食	28,300	1泊2食付		
			k	k	k	船 航	船 航	0	内 外 日 ( 日 ) 夜	甲 乙 食	9,500			
			k	k	k	船 航	船 航	0	内 外 日 ( 日 ) 夜	甲 乙 食	2,640			
			k	k	k	船 航	船 航	0	内 外 日 ( 日 ) 夜	甲 乙 食	4,740			
			k	k	k	船 航	船 航	0	内 外 日 ( 日 ) 夜	甲 乙 食	1,650			
			k	k	k	船 航	船 航	9,500	内 外 日 ( 日 ) 夜	甲 乙 食	46,830			





領 収 証

杉並区役所  
人事課給与福利係長 様 3年 7月 15日

★ 9500

但 東京池袋高島川口線乗車→東京池袋馬込タクシイ代として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

長野県北佐久郡軽井沢町

消費税額等(%)

株式会社 ます



コクヨ ウケ-1048

領 収 証

2021年 7月15日

杉並区役所 様  
人事課給与福利係長

金 15,180円

ただし、乗車券類代  
として、上記金額を受領 ました。

印 紙 税 甲 告 納  
付 に つ き 波 谷  
税 務 署 承 認 済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、  
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社  
軽井沢801 No.000005





第3号様式 (第6条の2関係)

内国旅費請求内訳書兼領収書 ( 3 年 7 月分)

旅行命令書兼照合済

旅行 年月日	旅行用務 旅行先	出・発 (地名・駅名)	旅 費			内 訳			車 賃	近接地 内外日 旅行経費 (月) 夜	宿泊料 又は 食料	合 計	職 員 氏 名	職 階 名	奨励印
			運賃	特別運賃 又は 引当金	特別運賃 又は 引当金	船賃	船賃	船賃							
7/14	東京前丁金庫所 杉並支店での請済 群馬県吾妻郡奥野原町 軽井沢高原ゴルフ倶楽部	秋葉	152.3 k	k	k	船 航	船 航	船 航	0	内 外 日 甲 乙 夜 (月) 夜	2,640	参事 武田 謙			
		軽井沢	2,640	k	116.5 k	船 航	船 航	船 航	0	内 外 日 甲 乙 夜 (月) 夜	3,170	参事 武田 謙			
		大宮	k	k	3,170	船 航	船 航	船 航	0	内 外 日 甲 乙 夜 (月) 夜	0				
		軽井沢	k	k	k	船 航	船 航	船 航	0	内 外 日 甲 乙 夜 (月) 夜	27,200	1泊2食付			
7/15	(群馬県高田市長館町(高田在) 東京前丁金庫所 杉並支店での請済 群馬県吾妻郡奥野原町 軽井沢高原ゴルフ倶楽部	軽井沢高原ゴルフ 倶楽部	k	k	k	船 航	船 航	船 航	0	内 外 日 甲 乙 夜 (月) 夜	0				
		軽井沢	152.3 k	k	k	船 航	船 航	船 航	0	内 外 日 甲 乙 夜 (月) 夜	2,640				
		秋葉	2,640	k	116.5 k	船 航	船 航	船 航	0	内 外 日 甲 乙 夜 (月) 夜	3,170				
		軽井沢	k	k	3,170	船 航	船 航	船 航	0	内 外 日 甲 乙 夜 (月) 夜	36,820	1泊2食付			
		大宮	5,280	k	6,340	船 航	船 航	船 航	0	内 外 日 甲 乙 夜 (月) 夜	25,000	参事 武田 謙			





第1号様式(乙)(第6条関係)

(平成 年 月分)

旅行命令 権者印	決定関与者印	発令年月日		旅行月日		旅行用務	旅行先	旅行告 印	旅 費		備 考
		年	月	日	年				月	日	
		年	月	日	年	月	日		円	円	
		年	月	日	年	月	日		円	円	
		年	月	日	年	月	日		円	円	
		年	月	日	年	月	日		円	円	
		年	月	日	年	月	日		円	円	
		年	月	日	年	月	日		円	円	
		年	月	日	年	月	日		円	円	
		年	月	日	年	月	日		円	円	
		年	月	日	年	月	日		円	円	
		年	月	日	年	月	日		円	円	
		年	月	日	年	月	日		円	円	
		年	月	日	年	月	日		円	円	

(記入注意事項)

- この旅行命令(依頼)簿は各旅行者ごとに作成し「旅行用務」及び「旅行先」は旅行日ごとに記入する。
- 「旅行月日」、「旅行用務」及び「旅行先」の枠欄は、命令(依頼)に係る職員の旅行につき、その出発の日から旅行終了の日まで1日ごとに順を追って記入する。他の欄は、命令(依頼)に係る職員の旅行につき1欄の押印又は記入でよい。
- 「旅行用務」欄は主な用務を具体的に記載する。例えば「〇事務調査のため」のように記載する。
- 「旅行先」欄は、旅行用務を遂行する場所を記載する。例えば「大阪市役所」のように記載する。
- 「備考」欄は、当該旅行命令(依頼)の記載上参考となる事項を記載する。
- 旅行命令(依頼)を取消し、又は変更する場合には、命令(依頼)に係るすべての欄を朱の二重線で消し、又は変更箇所を朱の二重線で消し、取消しにあつては「旅行命令(依頼)取消し」と朱の二重線の上部に記入し、変更にあつては朱の二重線の上部に変更事項を記入する。







第3号様式(第6条の2関係)

内国旅費請求内訳書兼領収書(3年7月分)

旅行命令照会済

旅行 月日	旅行用務 旅行先	出 (地名・駅名)	鉄道賃		乗車賃		内 陸		船賃 船賃	車賃	近接地 内外日 旅行雑費	新出料 又は 乗車料	合計	職 氏 名	受領印		
			普通賃	特別取調、 座席指定文 は運賃料金	普通賃	特別取調料金	船賃	船賃									
7/14	東京商工会議所 杉並本部での講演 群馬県吾妻郡成野原町 軽井沢高原ゴルフ倶楽部	群馬 軽井沢 大宮 軽井沢 軽井沢	152.3	k							内 外 日 ( ) ( ) ( )	夜	2,640	主事 海津 康徳	[印]		
			2,040	k	116.5	k						内 外 日 ( ) ( ) ( )	夜	3,170		IR新幹線はくたか559号 指定席	
				k									内 外 日 ( ) ( ) ( )	夜		0	
				k									内 外 日 ( ) ( ) ( )	夜		27,200	1泊2食付
7/15	(静岡県吾妻郡比叡町滞在) 東京商工会議所 杉並支部での講演 群馬県吾妻郡成野原町 軽井沢高原ゴルフ倶楽部			k							内 外 日 ( ) ( ) ( )	夜	25,000		7/15業務後休職取 得のため帰路の旅行 命令なし		
				k								内 外 日 ( ) ( ) ( )	夜	33,010		主事 海津 康徳	
				k									内 外 日 ( ) ( ) ( )	夜			
				k									内 外 日 ( ) ( ) ( )	夜			



給与等支払精算書


追加額	百	十	万	千	百	十	円
	¥	2	1	2	0	0	

令和3年度		会計		一般		会計	
款	生活経済費	項	産業経済費	目	商工費・労働費		
区	分	前渡受額	支払額	差引追加額			
支	旅費	100,730	121,930	21,200			
給							
額	計	100,730	121,930	21,200			
区	分	前渡受額に対する控除額	支払額に対する控除額	戻入額に対する控除相当額			
控							
除							
額	計	0	0	0			
差	引	計	100,730	121,930	21,200		
摘	(令和3年7月14・15日執行 田中 良、武田 護 2名)						
要	追加支出理由 ①宿泊先である軽井沢高原ゴルフ倶楽部から軽井沢駅までの無料シャトルバスの運行がなくなり、タクシー以外に利用できる交通手段がなかったため。 ②区長が2日目公務に変更となり、帰路の旅費が追加で必要となったため。 ③区長に随行した産業振興センター所長が指定席からグリーン席へ座席変更を行ったため。 なお、旅費支給対象外経路分の経費（上野-東京間の急行料金 420 円）については、自費で支払うこととする。						

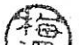
上記の通り精算します。

令和3年7月15日

杉並区長宛

給与取扱者職氏名 主事 井上 廣行  印

上記の支払額は支給表の金額と相違ありません。

所属課長 職氏名 次長 梅澤 明弘  印

会計課長	保	長	保	長
				

産業振興課 15



第3号様式 (第6条の2関係)

内国旅費請求内訳書兼領収書 ( 3 年 7 月分 )

旅行命令兼照合済

旅行 月日	旅行用務 旅行先	出発 (地名・駅名)	旅 費			内 費			車 費	近隣地 内外日 ( ) ( ) ( )	宿泊料 文江 食料	合計	職 員 氏 名	受領印
			運 賃	特別車、 特別指定及 包摂台料金	加付料金	船 賃	船賃又は航空賃	船 賃						
7/14	東京商工会議所杉並 支所での区長講演同行 千葉県吾妻町長男原町 鹿井沢高原ゴルフ倶楽部	杉並区役所本庁舎 刻参・滞在 (地名・駅名)	Ⓚ	Ⓚ	Ⓚ	Ⓚ	Ⓚ	Ⓚ	0	夜 甲乙 食	600	副参事 職員番号 浅川 祐司		
		杉並区役所本庁舎 経井沢高原ゴルフ 倶楽部	Ⓚ	Ⓚ	Ⓚ	Ⓚ	Ⓚ	Ⓚ	0	夜 甲乙 食	0			
		杉並区役所本庁舎	Ⓚ	Ⓚ	Ⓚ	Ⓚ	Ⓚ	Ⓚ	0	夜 甲乙 食	0			
			Ⓚ	Ⓚ	Ⓚ	Ⓚ	Ⓚ	Ⓚ	0	夜 甲乙 食	600	副参事 職員番号 浅川 祐司		
			Ⓚ	Ⓚ	Ⓚ	Ⓚ	Ⓚ	Ⓚ		夜 甲乙 食				
			Ⓚ	Ⓚ	Ⓚ	Ⓚ	Ⓚ	Ⓚ		夜 甲乙 食				
			Ⓚ	Ⓚ	Ⓚ	Ⓚ	Ⓚ	Ⓚ		夜 甲乙 食				
			Ⓚ	Ⓚ	Ⓚ	Ⓚ	Ⓚ	Ⓚ		夜 甲乙 食				



東京商工会議所杉並支部  
幹部会議 in 軽井沢 次第

日時：2021年7月14日（水）13：30～16：30

場所：軽井沢高原ゴルフ倶楽部 コンペルーム

1. あいさつ 東京商工会議所杉並支部 会長 和田新也

<13:30～15:15 頃／出席者：支部幹部、区幹部>

2. 討議

(1) 杉並区政に関する要望（案）について

説明 「杉並区の産業振興政策の動向について」（仮題）

産業振興センター所長 武田 護 氏

産業振興センター事業担当課長 海津 康徳 氏

(2) その他

<15:15～15:30／コーヒーブレイク>

<15:30～16:30 頃／出席者：支部幹部、区長、区幹部>

3. 区長との懇談会

「杉並区における新型コロナワクチンの接種状況とコロナ後の区政運営について」（仮題）

杉並区長 田中 良 氏

区民生活部 部長 徳嵩 淳一 氏

4. 連絡事項

\*会議終了後、チェックイン。17：30（予定）よりご夕食（会場：コンペルーム）





杉並区長 田 中 良 殿

## 2021年度 杉並区政に関する要望 (案)

2021年8月●●日  
東京商工会議所杉並支部  
会長 和田新也

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により大きな打撃を受けた杉並区経済は、いまだに先行きの見通せない状況が続いている。さらに感染拡大防止と経済社会活動の両立に向けた様々な活動が続けられているものの、経営体力の弱い中小企業・小規模事業者は、4度にわたる緊急事態宣言などにより引き続き事業継続の危機に直面している。今後、「ウィズコロナ」を前提とした新しい日常を確立し、早期に経済回復を実現することを喫緊の課題と捉え、またより働きやすく、住みやすい杉並区を実現するため、地域総合経済団体として、下記のとおり要望する。

### 記

#### 1. 「ウィズコロナ」を前提とした区経済の早期回復対策

##### (1) 新型コロナウイルス感染症対策特例資金の維持・拡充

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対する資金調達の負担軽減を図るために実施された「杉並区中小企業資金融資 新型コロナウイルス感染症対策特例資金」は区内事業者からも当面の資金繰りに役立ったとの声が聞かれており、大いに評価できる。当制度の区内事業者に対する存在感が増している現状を踏まえ、限度額の引き上げなど制度の維持・拡充を検討していただきたい。

##### (2) 「ウィズコロナ」を前提とした新しいビジネス環境への適合に資する費用助成

「ウィズコロナ」を前提とした新しい日常の確立に向けた新たなビジネスモデルの構築支援のため、「新ビジネススタイル導入助成事業」を開始していただいたことは評価できる。引き続き、上記助成事業の継続・拡充を検討していただくとともに、いまだ着手できていない中小企業の気づきや意識醸成に向けて、好事例の展開を検討していただきたい。

##### (3) 新しい経済社会を創造する事業者の産学連携による取り組みに資する費用助成

新しい日常の確立に向けて創造的な変革が求められており、区内事業者が、新商品・新サービスの開発、取扱商品の性能・サービス向上、販路拡大や販売促進等に、大学等の研究機関を活用する(産学連携)際に発生する経費の一部を支援する助成制度を検討していただきたい。また推進に当たっては、東京商工会議所で運営する「産学公連携相談窓口」

との連携も検討していただきたい。

#### **(4) 感染拡大防止策実施事業者に対する支援策の拡充**

飲食店をはじめとする区内事業者の多くは、新型コロナウイルス感染防止策に格段の配慮を配りながら事業を行っている一方、消費者にはその努力や創意工夫が見えづらく、利用に不安を覚えるといった声も聞かれる。こうした状況を踏まえ、感染防止策を徹底している事業者に対する支援策、特に「安全に、安心して利用できる事業者」であることを区内外に広く周知していただくことで区内消費の喚起を図る取組を検討していただきたい。

#### **(5) 各種補助金・協力金制度の格差是正に資する助成制度の導入**

「東京都 感染拡大防止協力金」をはじめとした各種補助金制度は、対象業種や売上減少率などの条件が厳格に定められているが、対象から外れる事業者からの声によれば、引き続き事業継続に甚大な影響を受けているとの声が多く、不公平が生じている。本現状を踏まえ、各種補助金制度の対象外となる事業者に対し、区独自の協力金制度を創設していただきたい。

#### **(6) 地域経済の下支えのための公共工事予算の確保**

昨年から今年度にかけて地域経済を下支えするという観点で区内公共工事に係る予算維持をしていただき、評価をしている。今後も、引き続きコロナの影響による経済状況の悪化が心配されており、地域経済をより活性化させるため積極的な公共工事予算の確保を検討していただきたい。

## **2. 産業振興**

### **(1) 区内事業所への優先発注と品確法に基づく価格積算**

区内産業の支援、雇用創出等の観点から、区が行う公共工事・事業、輸配送、情報処理委託業務等の発注や物品購入等に関しては、公契約条例により、区内に本店を有する専門事業者へ優先的に発注する環境を整えていただいたことは評価できる。引続き、区内事業所への優先発注に取り組むとともに、公共工事の発注にあたっては、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき、適正な工期・単価・価格での積算を実施していただきたい。

### **(2) 工事発注先の条件の維持**

区が発注する共同企業体（JV）で行う工事（建築・設備・電気・造園・土木）については、その構成員の中に区内に本店を有する業者を1社以上含ませる取り扱いとなったが、区内産業振興の観点および区内事業者からの意見を踏まえ、本取り扱いを継続して実施していただきたい。

### **(3) 公契約条例の運用にあたり、地域経済の振興の観点を**

公契約条例の運用が始まり、労働報酬下限額は高水準で負担が大きい、との意見が一部の事業者からは出ており、東商としても区内事業者への意見聴取などを実施しながら、公

契約審議会等を通じて運用に協力をしていきたい。区としても、地域経済の振興が十分に果たせるよう、引続き区内事業者の意見を徴収しながら、運用をしていただきたい。

#### (4) 商業振興施策の拡充

商業振興施策として、区内での消費喚起・促進に向けた杉並区による支援に加え、商店街の賑わい創出に向けて、より安全で快適に買い物ができる環境整備に向けた支援を講じていただきたい。特に、来街者が安心して街を回遊できるよう商店街全体のユニバーサルデザイン化の推進を検討するとともに、商店街等の空き店舗対策ならびに後継者不足への課題など、事業継続ならびに事業承継に向けた支援も講じていただきたい。

#### (5) 杉並区中小企業資金融資あっせん制度優遇措置の維持・拡充

中小企業資金融資制度の産業経済団体加入者への優遇措置を継続して実施していただきたい。また、創業支援資金についても産業経済団体への加入を前提とした優遇措置を適用するなど適用範囲の拡充を図っていただきたい。ならびに商工会議所の経営指導・推薦にもとづき融資される小規模事業者経営改善資金（マル経融資）における支払利子の補助制度について、杉並区での導入につき、引き続き検討していただきたい。

#### (6) 区内在勤者への育児支援拡充ならびに待機児童対策の維持・推進

杉並区では待機児童解消緊急対策にもとづいた保育施設の整備等により「待機児童ゼロ」を継続し一定の成果を上げている。引き続き保育内容の充実を図り、「保育の質の向上」に向けた対策を検討・実施していただきたい。さらに区内事業所で働く従業員の仕事と家庭の両立支援の実現は、企業の人材確保の面からも有効であり、人手不足の解消に繋がるため、杉並区に在勤する区内事業者の従業員にも区民に準ずる形で保育施設等を利用できるよう拡充策を検討していただきたい。

### 3. 地域振興・観光振興

#### (1) 「中央線あるあるプロジェクト」の推進強化

区と区内産業団体等が中心となって推進している同プロジェクトには、当支部としても積極的に協力・参画している。観光資源や魅力的な情報を広く発信し、国内外からの来街者を増やす取り組みは地域活性化につながるものであり、多言語化の促進を含め、国内外に向けて様々なメディアを活用したPRを推進するなど、同プロジェクトによる事業推進を強化していただきたい。特に、新型コロナウイルス収束後に外国人観光客の来日が増加することを想定し、外国人観光客への観光PRに資するWEBサイトやSNSによる情報発信を強化していただきたい。

#### (2) アニメ産業を活用した地域振興の推進

杉並区には国内最多といわれるほど多くのアニメ制作会社が立地し、アニメ産業の一大集積地といっても過言ではない。杉並区が取り組む東京工芸大学杉並アニメーションミュージアムにおける情報発信や中野区・豊島区と連携したアニメ等地域ブランディング事業

は、アニメを活用した産業振興・地域振興策として評価できる。引き続き、アニメ等地域ブランディング事業のPR強化ならびにアニメを活用した更なる地域振興・観光振興事業の検討を進めるとともに、当支部青年部の「夢の力プロジェクト」活動に見られるようなアニメを切り口とした各種地域活動への予算措置を伴う支援を実施していただきたい。

### **(3) 井草地区の地域振興の推進**

井草地域の関係者が協力し、地域資源を活用してまちの魅力と価値を高め、活性化を図る事業である「花と緑の井草祭り」をはじめとした「井草ガーデンタウンプロジェクト～花と緑にあふれる井草地域の実現」に対し、予算措置を伴う継続的な支援を実施していただきたい。

## **4. まちづくり**

### **(1) 高井戸公園の整備**

東京都が進める都市計画高井戸公園の整備について、令和3年6月1日に大芝生広場ゾーンが全面開園となったことは評価できる。引き続き、地域住民や関係者の意見を踏まえながらランドデザインを描き、道路環境の改善など周辺まちづくりの課題解決に継続的に取り組んでいただきたい。

### **(2) 荻窪駅周辺のまちづくり**

荻窪駅周辺のまちづくりは、杉並区基本構想の中でも戦略的・重点的な取り組みとして位置づけられている。かねてより当支部が「杉並区3世代ビジョン」の中でも提案しているとおり、荻窪駅ならびに同駅周辺の整備・まちづくりや商業集積の実現に向け、東京都・JR等交通事業者への働きかけとともに、計画に基づいた整備を推進していただきたい。

### **(3) 西荻窪駅周辺のまちづくり**

西荻窪駅周辺のまちづくりについては、かねてより生活道路の整備や安全性、災害時の対策等についても課題となっている。「西荻窪駅周辺まちづくり懇談会」における意見を踏まえ、地元事業者や区民の声を十分に聴取しながら、西荻地域の特长や良さを生かした同駅周辺の整備・商業集積の実現に向けたまちづくり方針を策定していただきたい。

### **(4) 区立施設再編整備**

区立施設再編整備の計画を進めるにあたっては、地元事業者、地域住民の意見を十分に配慮するとともに、荻窪駅や阿佐ヶ谷駅周辺が産業振興の核となる地域であることを踏まえつつ、長期的な展望に基づき推進していただきたい。特に阿佐ヶ谷の杉並第一小学校等施設整備にあたっては、令和2年6月19日に締結された「阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業施行協定書」に沿い、引き続き産業商工会館・地域区民センターの機能を拡充した施設の設置を検討していただきたい。

### **(5) 大規模会議施設の設置**

区内には大人数を収容できる会議施設等が限られており、会議やイベント等を区外の施

設で開催せざるを得ない状況にある。区内事業者の利便性の向上や来街者の増加を図り、産業振興の核となるコンベンションホールの整備について検討していただきたい。

#### (6) 企業の区内誘致

新型コロナウイルス感染拡大を契機とした働き方改革の一翼を担うと目される「職住近接」という観点を踏まえ、かつ労働人口・昼間人口を増やし地域の活性化につながる施策として、企業の本社機能、オフィス、研究機関等の誘致を推進していただきたい。

#### (7) 東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）の整備促進

東京外かく環状道路（以下「外環道」という）の整備は、交通渋滞解消、通り抜け車両の減少による生活道路の安全性向上、CO<sub>2</sub>削減効果に加え、地震などの大規模災害時における代替路としての役割など、経済・産業・地域の発展に大いに寄与すると考える。当支部が実施した調査によれば、計画中の外環道のインターチェンジのうち、杉並区に接する青梅街道インターチェンジについて、計画がハーフインターチェンジであることを知らない事業者が6割を超えるとともに、フルインターとすることが望ましいと考える事業者は7割を超える結果であることを踏まえ、杉並区には、本計画における整備の方向性を区内事業者に対し明確に周知するとともに、本線開通後の将来にわたって、区民にとっての利便性・安全性等を考慮したうえで、国、東京都と連携し、その推進に向けて積極的に行動していただきたい。

#### (8) 中杉通り（補助133号線）の延伸について

昭和27年に都市計画決定されている中杉通り（補助133号線）は、整備が青梅街道までで中断しているため、交通渋滞の発生や南北のスムーズな移動の妨げとなり、経済活動上多大な損失を生んでいる。また、大規模災害発生時の避難路確保等、防災上の観点からも、中杉通りの整備（延伸）を進めるべきと考える。「東京における都市計画道路の整備方針」においては優先整備路線に位置づけられていることから、杉並区としても東京都に対し、延伸整備が早期事業化するよう積極的に働きかけ、事業を推進していただきたい。

### 5. 防犯・防災・防火対策・洪水対策の強化

#### (1) 防犯カメラの設置、維持管理、更新の促進

防犯カメラの設置、維持管理、カメラの定期更新は、安全・安心なまちづくりの推進のみならず犯罪抑止力としても効果を上げており、地域住民からもその効果に期待が寄せられている。引き続き、設置、維持管理、更新の促進に向けた継続的な予算措置を図っていただきたい。また区内三警察署と連携して実施している防犯カメラ設置促進事業に対しても予算措置を含め一層支援していただきたい。

#### (2) 防災機能の強化と災害発生時の対策の周知徹底ならびに事業再生への支援

杉並区の防災機能を更に強化していただきたい。特に、最新の防災マップ、ハザードマップの配布や情報提供をはじめ、区民ならびに区内事業者に対し、事前対策の促進ならび



に避難行動に活かすためにも、継続的な周知徹底を図っていただきたい。また、災害時における広域避難場所とアクセス道路の確保はもちろんのこと、外国人居住者・来街者の避難行動が迅速に図れるよう、誘導対応可能な多言語表示の案内版などの設置を促進していただきたい。

### **(3) 幹線道路周辺の建て替え時における容積率の緩和と耐震化の推進**

杉並区の持つ住宅地としての高いブランドを維持しつつ地域防災力の向上を図るため、特に幹線道路に面したビルの建て替えにあたっては、マンションと同様に容積率緩和などの方策を検討していただきたい。また、大災害発生時に、防災拠点や他県等との連絡に重要な役割を担う緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化を進めることは、道路の閉塞を防ぎ円滑かつ迅速な救出・救助活動の実施や緊急支援物資等の輸送、建築物の倒壊による人的被害の減少に向けて、極めて重要である。緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化・再整備の促進や、物流の維持・高度化に向けた環境整備を推進していただきたい。

### **(4) 木密地域の早期解消**

木密地域は居住者の高齢化による建替え意欲の低下、敷地が狭小等により建替えが困難かつ権利関係が複雑で、合意形成に時間を要するなどの理由から、整備・改善が進みにくい状況である。延焼遮断効果のある道路等の整備、避難場所・避難経路の確保、老朽建築物の建替え・除去、共同建替えによる不燃化、避難場所等として機能する公園の整備推進などの取り組みを継続的に推進していただきたい。また、電気火災の予防に向けて区内事業者に対しても感震ブレーカーの設置支援の対象として拡充を図るとともに、狭隘道路の拡幅整備と併せ、電線地中化について検討していただきたい。

以 上

東商杉発第〇〇号 2022年〇月〇日  
第〇〇回役員会・第〇〇回評議員会追認

東京商工会議所杉並支部 幹部会議 in 軽井沢  
参加者名簿

<敬称略・順不同>  
※はゴルフ参加者

【杉並支部・幹部】

会長	和田 新也	箱根植木株式会社	代表取締役社長	※
副会長	内藤 一夫	杉並区商店会連合会	会長	※
副会長	八方 淑夫	株式会社泉商会	代表取締役社長	オンライン
副会長	坂井 潤	株式会社とらや椿山	代表取締役社長	オンライン
副会長	渡辺 健司	渡辺建設株式会社	代表取締役社長	※
副会長	佐藤 慎祐	株式会社エス・テイ	代表取締役社長	※
副会長	和田 謙太郎	みずほ銀行荻窪法人部	部長	※
副会長 兼 工業分科会長	神谷 次彦	東亜紙巧業株式会社	代表取締役社長	オンライン
副会長	大藪 邦嗣	株式会社大藪保険コンサルタント	代表取締役社長	※
商業分科会長	宇田川 通宏	武蔵商事株式会社	専務取締役	※
建設分科会長	水島 隆明	株式会社興建社	代表取締役社長	※
京王・井の頭 ブロック長	大場 淳一	株式会社大場造園	代表取締役会長	※

【ご来賓】

田中 良	杉並区	区長	
徳嵩 淳一	杉並区	区民生活部 部長	※
武田 護	杉並区	産業振興センター 所長	
海津 康徳	杉並区	産業振興センター 事業担当課長	※
浅川 祐司	杉並区	秘書課 課長	

【事務局】







東京商工会議所杉並支部 幹部会議 in 軽井沢

<スケジュール>

時間	工程	備考
<b>【7月14日(水)】</b>		
○12:00	軽井沢駅発 倶楽部バス特別便	※マイカー利用の方は直接会場へ
○13:30	幹部会議・区長との懇談会	コンペルーム
○16:30	懇談会終了	
○17:30	ご夕食  (1日目終了)	コンペルーム
<b>【7月15日(木)】</b>		
○6:30	ご朝食	レストラン
○7:15	マスター室前集合	軽井沢高原ゴルフ倶楽部
○7:32	懇親ゴルフ	
コンペ終了後	ご昼食(兼表彰式)	コンペルーム
○14:00	終了・解散	※お気をつけてお帰り下さい。
○14:20	軽井沢駅行 倶楽部バス定期便	

【新幹線出発便 目安】 10:32 東京駅発 (はくたか 559号) ⇒11:39 軽井沢駅着

【新幹線帰京便 目安】 15:56 軽井沢駅発 (あさま 622号) ⇒17:12 東京駅着



運 転 日 誌

令和 3 年 7 月 14 日	水曜日	天候	確認印	距離メーター
車両番号	杉並310す・271	運転者	くさり 香南	
使用者	運行区間	使用時間	時間数	距離メーター
区外 1 名	区外 1 名 区外 1 名 区外 1 名	開始 10時00分 終了 11時15分 開始 12時00分 終了 12時00分 開始 時 分 終了 26時00分	時 分 時 分 時 分 時 分 時 分	km 4882 km km 4736
外 名	区外 1 名 区外 1 名	開始 時 分 終了 時 分	時 分 時 分	km km
外 名	区外 1 名	開始 時 分 終了 時 分	時 分 時 分	km km
外 名	区外 1 名	開始 時 分 終了 時 分	時 分 時 分	km km
始業点検	燃料 25.5 30.00	備考 20時00分~21時30分 ETC (有・無)	本日メーター 前日メーター 走行距離	km km km



<https://www.karuizawa-kogen.com/price/>

 天気情報		 正会員専用		 フレンド会専用		 0279-84-5588		
 大塚建設グループ 軽井沢高原ゴルフ倶楽部		HOME お知らせ ご予約 料金案内 コース案内 施設紹介 レストラン アクセス						
<b>2022年宿泊料金（1泊朝食付・1名様料金）</b>								
営業期間：4月8日（金）～ プレー前日に宿泊し、翌日のラウンドにゆっくり備えていただく前日泊の「Aプラン」を推奨しております。								
Aプラン：プレー前日泊   Bプラン：プレー当日泊（翌日プレー無し） 入湯税・消費税込み								
客室	シングル		ツイン		スーパーアツイン		ファミリールーム（和室）	
プラン	A	B	A	B	A	B	A	B
メンバー	¥7,100	¥9,400	¥4,500	¥6,800	¥9,200	¥11,500	¥36,000	¥45,200
フレンド会員	¥8,800	¥11,000	¥6,200	¥8,500	¥10,900	¥13,200		
ゲスト	¥9,600	¥11,900	¥7,000	¥9,300	¥11,700	¥14,000		
※ファミリールーム（和室）は1泊朝食付室料（定員4名）となります。 ※1泊2プレーの場合の宿泊料金は、Aプランとなります。 ※チェックイン15:00～23:00（23:00に正門を閉門）／チェックアウト10:00 ※プレーヤー以外の宿泊はご遠慮下さい。但し、付き添いが必要な方はご相談下さい。								
<b>宿泊キャンセル料</b> 【当日】宿泊料金の100%＋ご夕食予約分 【前日】宿泊料金の80%								
<b>各種追加料金</b> 【レイトチェックアウト】13時まで：室料の35%・15時まで：室料の80%・15時以降：室料の100% 【アーリーチェックイン】12時以降：1時間 ¥1,100								
夜間連絡…TEL.0279-84-5454								



# 回 議 用 紙 ( 財 務 )

事実証明書12

件名	支出負担行為：東商杉並支部正副会長・分科会長・ブロック長会議での講演及び意見交換に伴う区長外の旅費支出		
文書分類	002-紙      001-共通      030-財務 070 支出関連		
起案者	産業振興センター 産業振興センター 管理係 小坂 明子	記号番号	29杉財歳出0025797-000
		共有範囲	部内共有
		公開区分	一部公開 (文書の保存年限中)
役割/状態	所属・氏名	決裁区分	課長(紙)
回議	産業振興センター 産業振興センター 管理係長 竹田 安男	起案日	平成29年 7月28日
		決裁期限	平成29年 8月 7日
		決裁日	平成29年 8月 4日
合議	政策経営部 財政課 元島 貴裕	施行期限	
		施行日	
		公印確認	
合議	政策経営部 財政課 財政課財政担当 係長 岡 雅康	保存年限	5年
		関連文書	
合議	政策経営部 財政課 財政課長 齊藤 俊朗		
合議	総務部 人事課 人事課給与係長 青 木 誠		非公開事由1
		07-職員に関する情報	
合議	総務部 人事課 職員厚生担当課長 手島 広士		
決裁	産業振興センター 産業振興センター 次長 朝比奈 愛郎	非公開事由2	
		非公開事由3	

添付一覧	支出負担行為0025797-000.pdf
伺い文	このことについて、以下のとおり処理してよろしいですか。
本文	<p>東京商工会議所杉並支部正副会長・分科会長・ブロック長会議出席にともなう旅費を下記のとおり支出する。</p> <p style="text-align: center;">記、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 日 時 平成29年8月29日(火)から30日(水)まで</li> <li>2 旅行先および宿泊先 「軽井沢高原ゴルフ倶楽部」 群馬県吾妻郡長野原町北軽井沢2032</li> <li>3 旅行者 区長 田中 良 秘書課主査 高倉 智史 産業振興センター所長 内藤 友行</li> <li>4 支出金額・支出科目・事務事業名  支出金額 50,500円  平成29年度 一般会計 生活経済費 産業経済費 商工費 旅費09-01 事務事業005 産業振興の基盤整備 執行項目001 管理事務費01</li> <li>5 支払方法 杉並区会計事務規則第84条第1項に基づき概算払いとする。</li> <li>6 その他 宿泊施設の指定があったため、杉並区職員の旅費に関する条例第37条第2項の規定に基づく調整により、宿泊料定額を超えた宿泊料を支出する。</li> </ol> <p style="text-align: right;">以上</p>





回 議 用 紙 (財務)

件名	支出負担行為：近接地外旅費の支出（東京商工会議所杉並支部講演・群馬県吾妻郡長野原町）		
文書分類	002-紙 001-共通 030-財務 070 支出関連		
起案者	区民生活部 管理課 庶務係 丸谷 博子	記号番号 31杉財歳出0027374-000	共有範囲 課内共有
			公開区分 一部公開 (文書の保存年限中)
			3755
役割/状態	所属・氏名	決裁区分	課長(紙)
回議	区民生活部 管理課 管理課庶務係長 山澤 英幸	起案日	令和元年 8月 8日
		決裁期限	令和元年 8月18日
		決裁日	元年 8月 13日
合議	政策経営部 財政課 宮崎 里江子	施行期限	
		施行日	
		公印確認	
合議	政策経営部 財政課 財政課財政担当 係長 上野 和貴	保存年限	5年
		関連文書	
合議	政策経営部 財政課 財政課長 中辻 司		
合議	総務部 人事課 人事課給与福利係長 仲野 祥一	非公開事由1	02-個人情報 07-職員に関する情報
合議	総務部 人事課 職員厚生担当課長 松沢 智	非公開事由1	
決裁	区民生活部 管理課 管理課長 武田 護	非公開事由2	
		非公開事由2	
		非公開事由3	
		非公開事由3	

添付一覧	支出負担行為0027374-000.pdf
伺い文	このことについて、以下のとおり処理してよろしいですか。
本文	<p>東京商工会議所杉並支部から講演の依頼を受けたため、近接地外旅費の支出について、下記及び別添のとおり旅費を支出する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 旅行先及び旅行者 群馬県吾妻郡長野原町 軽井沢高原ゴルフ倶楽部 区民生活部地域活性化担当部長 岡本 勝実 オリンピック・パラリンピック連携推進担当課長 大澤 章彦</li> <li>2 旅行日 令和元年8月27日（火）から8月28日（水）まで</li> <li>3 支出金額及び支出科目 ¥68,200- 平成31年度 01一般会計 03生活経済費 01区民生活費 01区民生活総務費 001区民生活部一般管理 001部一般管理事務 01旅費 09旅費 01普通旅費</li> <li>4 支出内容 別紙内国旅費請求内訳書兼領収書のとおり</li> <li>5 支払予定日及び支払方法 令和元年8月23日（金） 窓口払</li> <li>6 支払の相手方 総務部人事課給与福利係長 仲野 祥一</li> <li>7 その他 指定された宿泊先の宿泊費が旅費の定額を超えるため、「杉並区職員の旅費に関する条例」第37条旅費の調整により、人事課職員厚生担当課長の合議のうえ旅費を支出する。</li> </ol>

(様式3)

令和3年6月11日

杉並区長 殿

共同事業体届出書兼委任状

下記の団体は、杉並区立阿佐谷地域区民センター外3施設の指定管理者に応募するため、募集要項に基づき共同事業体を結成することを約し、以後、この共同事業体と杉並区との間における下記の事項は、下記代表団体に委任します。

なお、この共同事業体の当該指定管理者応募に瑕疵ある場合及び当該指定管理者に指定され、その業務遂行に伴い発生するこの共同事業体の債務については、各構成団体が連帯して責任を負います。

記

共同事業体の名称	オーチュール・箱根植木共同事業体
共同事業体の代表団体 (受任者)	所在地 東京都渋谷区代々木二丁目18番3号 名称 株式会社オーチュール
	代表者 代表取締役 片野 忠彦
代表団体とともに共同 事業体を構成する団体 (委任者)	所在地 東京都杉並区上高井戸三丁目5番15号
	名称 箱根植木株式会社
	代表者 代表取締役 和田 新也
	所在地 名称 代表者
共同事業体の成立、 解散の時期	共同事業体の成立：令和3年4月28日 解散の時期：指定管理者の指定管理期間終了後3ヵ月を経過するまで
委 任 期 間	令和3年4月28日～指定管理者の指定管理期間終了後3ヵ月を経過するまで
委 任 事 項	1 指定管理者の指定の申請及び応募書類の提出に関すること 2 申請の取下げに関すること 3 杉並区との協定の締結に関すること 4 指定管理料の請求及び受領に関すること 5 その他指定管理者と杉並区との間の協議に関すること

本書のほか、共同事業体の結成を証する書類（契約書、協定書等）の写しを提出して下さい。



令和3年度

杉並区補正予算

一般会計補正予算(第7号)

後期高齢者医療事業会計補正予算(第1号)

杉並区



第2表 債務負担行為補正

1 追加

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
防 災 施 設 整 備 (杉並第四小学校跡地災害備蓄倉庫整備工事)	令和5年度まで	21,000
指 定 管 理 者 制 度 に よ る 高井戸地域区民センターの管理運営	令和8年度まで	487,000
指 定 管 理 者 制 度 に よ る 梅里区民集会所の管理運営	令和8年度まで	121,000
指 定 管 理 者 制 度 に よ る 下高井戸区民集会所の管理運営	令和8年度まで	66,000
指 定 管 理 者 制 度 に よ る 阿佐谷地域区民センターの管理運営	令和8年度まで	447,000
指 定 管 理 者 制 度 に よ る 松ノ木運動場の管理運営	令和8年度まで	127,000
指 定 管 理 者 制 度 に よ る 下高井戸運動場の管理運営	令和8年度まで	157,000
指 定 管 理 者 制 度 に よ る 上井草スポーツセンターの管理運営	令和8年度まで	866,000
指 定 管 理 者 制 度 に よ る 高円寺体育館の管理運営	令和8年度まで	141,000
指 定 管 理 者 制 度 に よ る 妙正寺体育館の管理運営	令和8年度まで	250,000
指 定 管 理 者 制 度 に よ る 大宮前体育館の管理運営	令和8年度まで	630,000
指 定 管 理 者 制 度 に よ る 高井戸温水プールの管理運営	令和8年度まで	403,000
指 定 管 理 者 制 度 に よ る 荻窪体育館の管理運営	令和8年度まで	220,000
指 定 管 理 者 制 度 に よ る 永福体育館の管理運営	令和8年度まで	377,000
指 定 管 理 者 制 度 に よ る 高齢者活動支援センターの管理運営	令和8年度まで	381,000
高円寺北子供園の改修 ( 整 備 工 事 )	令和5年度まで	159,000
指 定 管 理 者 制 度 に よ る 梅里中央公園の管理運営	令和8年度まで	34,000
指 定 管 理 者 制 度 に よ る 阿佐谷けやき公園の管理運営	令和8年度まで	41,000
次世代型科学教育の新たな拠点等の整備 ( 整 備 工 事 )	令和5年度まで	415,000

